

施設の使用料金が変わります！

- ・令和8年4月1日から、使用料金が下表の【改定後の料金】のとおりになります。
- ・新しい料金は、令和8年4月1日以後の申請分から適用されます。
 ※ 実際に使用される日ではなく、申請した日が基準です。 申請は使用月の2ヶ月前から可能です。

【改定後の料金】 令和8年4月1日受付分から

種別	使用料			
	午前	午後	夜間	左記時間外
	9:00~12:00	12:00~17:00	17:00~22:00	1時間につき
講堂	3,470	5,780	7,230	1,740
視聴覚教室	1,390	2,310	2,890	700
研修室	600	990	1,230	300
いこいの部屋	600	990	1,230	300
講座室	1,190	1,970	2,460	600
実習室	1,740	2,890	3,620	880

【変更前の料金】 令和8年3月31日受付分まで

種別	使用料			
	午前	午後	夜間	時間外
	9:00~12:00	12:00~17:00	17:00~22:00	1時間につき
講堂	3,300	5,500	6,880	1,650
視聴覚教室	1,320	2,200	2,750	660
研修室	570	940	1,170	280
いこいの部屋	570	940	1,170	280
講座室	1,130	1,870	2,340	570
実習室	1,650	2,750	3,440	830



※入場料等を徴収する催物や、営利又は商業宣伝を目的する場合は、上記料金から5倍した金額を徴収します。